

## 議会ポスト 意見等への回答

作成日：令和5年11月10日

作成者：上越市議会議長

### 寄せられた意見等

#### 独自予算の変更

過日、総務常任委員会、及び人口減少対策特別委員会がそれぞれとりまとめた提言書を、飯塚議長（当時）が中川市長に提出した中で、総務常任委員会からは、②地域協議会のあり方への提言の2番目に、・地域活動支援事業を廃止する事とありました。

市長もこれを廃して、新たに「地域独自の予算」という新制度を創り、令和5年度より執行していますが、令和6年度からは、補助金を交付する際、9/10、8/10、7/10と年毎に下げていくという制度になっています。地域活動支援事業は、問題もあると言う事で廃止を提言された事と思いますが、地域活性化を望む議会とすれば、この代替の制度について、特に減額されてゆくという仕組みについて、どう対応されるのでしょうか？この仕組みが、地域活性化の役に立つとお考えなのでしょうか？私はこれでは、ボランティアで活動しているのに自己資金がないために、その活動を止めざるを得ない団体が増えて、地域、更には市民全体の活性化が損なわれるのは、火を見るより明らかだと思います。

普通は、議員個人のお考えが優先されるのは当然ですが、今回は、議会として廃止を提言された訳ですので、この代替制度が、このように市民活動にブレーキを掛けるような制度になっている事に対して、議会として、何も発信しないと言う事では、話しは通らないと思います。10/10にすべく変更を求めて市長に提言すべきと考えます。9月の「かけはし」の質疑の記録にも、ここまで突っ込んだ内容は記載されていません。議会としてのお考えをお聞かせ下さい。 以上

### 回 答

この度は、地域独自の予算に関するご意見を頂き、ありがとうございます。

地域独自の予算における補助率に関し市長に提言すべきとのご意見について、当市議会は積極的に政策提言に取り組むことを活動原則としておりますが、議会としての提言は常任・特別委員会で検討した提言を基礎としておりますことから、提言の実施は所管する委員会の判断に依ることとなります。この度頂戴したご意見につきまして

ては、全議員で共有し、今後の議論に役立ててまいります。

なお、令和4年5月の『「地域自治・住民自治、地域協議会、総合事務所」への提言』における地域活動支援事業の廃止の提言は、地域活動支援事業の採否に係る審議が地域協議会の本来の役割と異なり、地域住民に責任を負わせる仕組みとなっている状況を問題として捉えたもので、地域活動支援事業の補助率を問う趣旨ではありません。

また、地域独自の予算における補助率については、令和4年8月8日の総務常任委員会 住民自治・地域自治、地域協議会制度についての所管事務調査において、宮崎朋子委員及び栗田英明委員が質疑を行っているほか、令和5年3月22日の本会議において、安田佳世議員が一般質問を行っておりますことを申し添えます。

質疑、質問及び答弁については、開かれた議会の観点から市議会ホームページで公開しておりますので、ご高覧いただけますと幸いです。

今後も当市議会は、市民の皆さんの声を積極的にお聴きし、議会の責務を果たしてまいります。